

学んで元気に、デモ行進 2/24 郵政産業ユニオン

昨年、組織統一した郵政産業ユニオンは、2月24日、近畿郵政労働者学習決起集会をPLP会館で開催し100名が参加。松岡中執服委員長の13春闘をめぐる情勢と郵政グループの経営状況、春闘要求アンケートに寄せられた声を要求化し、賃上げ、非正規の正社員化と均等待遇を掲げ、労働組合の原点“団結”活動家任せから一人ひとりが少しの力を発揮して、13春闘をたたかきましょうと訴えました。記念講演では、郵政職場でのパワハラ、スキル裁判で、共にたたかっている、森弁護士による、「改正労働契約法」について学びました。納得できなければ異議申し立てを行わなければ、契約内容が有効になってしまう。「法律を活かすも殺すも労働者次第だ、よく学んで権利を前進させるのが重要。」と、18、19、20条について、郵政職場に当てはめての分かりやすい学習でした。その後、神戸西の雇止め支援の訴えから、扇町公園から中崎町まで、寒さをぶっ飛ばしてのシュプレヒコールを声高く響かせ、郵政産業ユニオンとして赤い旗やのぼりをなびかせ、初めての春闘行動を成功させ、3月春闘要求の実現に向けて、大きな第一歩をスタートさせました。



「13春闘! 労安要求を掲げてたたかおう!」

2/15 大阪労連・第6回労安学習会

第6回労安学習会が2月15日に国労会館で開催され、24人が参加。3つの職場報告の後、討論と交流を行いました。「民営化後の郵政職場」の実態を郵政産業労働者ユニオンの森田さんが、民営化後、6ヶ月契約の非正規社員が作られ、働き方や責任は正社員と同じなのに、厳しい個人責任追及や事故の増加などパワハラやいじめによる精神疾患の労働者が増加。「パワハラ・いじめは犯罪です。」というポスター掲示で職場の雰囲気を変えたとりくみ。



おおさかパルコープ労組の中井さんは、「生協職場の労安活動」について、正規が3割をきり、非正規職員の要求を聞くことなしには労安活動はすすまない、各事業所での労安委員には、正規とパートから労働者委員を出している。大阪自治労連の中町さんからは、実質的な衛生委員会活動を追求していくことの重要性と職場復帰プログラムの作成、相談窓口の拡充、非正規職員の要求を取り入れていくことが今後の課題と報告しました。

変えよう職場・地域と政治、勝ちとろう賃金・雇用・くらしの改善